

ガイア  
パラダイム

# 技術士 魂



No.3  
2002

機械化	械學	船鐵	舶維	航空・宇宙	電氣・電子
建築	設	水道	衛生工學	宇宙屬	資源工學
林業	水產	工學	經營工學	農業	工業
応用理學	生物工學		環境工學	環境	情報工學

社団法人 日本技術士会 東北支部  
東北技術士協会

# もくじ

◇ 卷頭言	
・いまやらねばいつできる わしがやらねばだれがやる!!	1
◇ 寄稿	
・水力発電所土木設備における 保安活動の品質保証について	2
◇ 技術漫歩	
・これから技術力についての雑感	5
◇ 定時総会報告	
・第30回 定時総会議案	10
第1号議案 平成13年度事業報告	11
第2号議案 平成13年度事業収支決算書	12
第3号議案 平成14年度東北支部度事業計画（案）	16
第4号議案 平成14年度事業収支予算（案）	17
第5号議案 東北支部技術士協会の解散について	20
◇ 支部・協会活動	
《各部会報告と活動計画》	
『広報部会』	21
『青年技術士懇談会』	22
『CPD（継続教育）委員会』	23
『技術開発研究部会』	23
『日本技術士東北支部・建設部会』	25
『日本技術士東北支部・農業部会』	26
◇ トピックス	
・日韓技術士会議開催案内と申込書	35
◇ あとがき	37

## 卷頭言



いまやらねばいつできる  
わしがやらねばだれがやる!!

(社)日本技術士会 理事  
東北支部副支部長

今井 宏信

標題は私の好きな“平櫛田中翁”（彫刻家）の言葉であります。108歳で亡くなりましたが、98歳で30年分の彫刻用原本を仕入れたことも有名です。

翁の言葉は、『人間は思ったら直ちに実行せねばいけない。考えただけではやったことにならず消えてしまうものです。いまやらねばいつ出来るですよ。そしてわしがやらねばだれがやると自分で覚悟すること。是れが人間の努力を確実にするものです。』ですが、私の生活信条として考えております。

さて、「東北支部技術士会」として「自らの変革を求めて新長期構想の策定」時期に来ているのでは?と思います。技術士法の改正（平成13年4月）に伴い東北支部でも

①支部と協会の分離統合 ②各県技術士会の設立 ③東北技術士センターの設立

などへの展開が図られてきました。本年度は、いよいよその展開を確立のための重要な時期と思うと同時に、関連する「新長期構想」の策定には東北技術士会活動の（目的）とそれを達成するための（事業）が重要です。

東北支部技術士会の活動は、支部規約（平成12年6月28日一部改正）で第3条（目的）として【支部は社団法人日本技術士会（以下「本部」と言う）】並び各支部と協力して、技術士の品位と保持、専門技術力の向上を図り、かつ、会員相互の連携と協力を密に地域の特性を生かして技術士業務の啓発及び地域経済・産業の発展・福祉の増進に寄与することを目的とする】とあります。

この目的を達成するための具体的な「事業」が大切になる訳ですが、「新長期構想」では重要な検討課題ではないでしょうか。

いま、技術士を取り巻く環境が大きく変化する中で支部活動としての「課題」を実行し、自らの倫理力を高揚し、内部（技術士会員相互のみの活動）から外部（産・学・官、及び地域、との交流）へ積極的に関与し、社会に貢献出来る体制の構築が必要でないかと思います。この一環として、第30回定時総会において、地方自治体から「斡旋・受託業務」を行う事になりました。これは、考え方の基本として、

①地方自治体の業務を側面から支援する。支援の内容により受託業務の拡充を図る。

②豊年技術士の活用並びに若手・独立（専業）技術士の活用を主眼とする。

③(社)日本技術士会が地方自治体から受注し、組織（東京監査技術士センター）により処理する。

④受託業務内容は、測量設計・施工ではなく、市町村がこれら前段階の構想（開発計画の企画・立案）や、工事監査業務等である。

などですが、公共の福祉に貢献するとともに技術士の使命・職務の普及に寄与することを目的としています。

こうした状況でありますが、「今できる事」を真心をもって実践する。そして、できることから精一杯実践していくたいと思い“いまやらねば……!!”と思う今日この頃です。会員皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

以上

## 寄 稿

# 水力発電所土木設備における保安活動の品質保証について

技術士(建設部門), コンクリート診断士

安 田 悟

東北電力(株)土木建築部課長

(品質保証担当)

## 1. はじめに

事業者(電力会社)が行う電気工作物の保安確保については、従来、事業者の保安規程を要として、主任技術者を頂点とする体制の基で営まれ、その状況が国(経済産業省)による“使用前検査”，“立ち入り検査”などを通じて確認されてきました。

平成12年7月に、改正施行された電気事業法では、規制緩和の一環として、「法定自主検査(使用前自主検査、定期自主検査、溶接自主検査の3種類がある)」と「安全管理審査」が導入されており、事業者が自己責任の範囲を拡大して、安全を確保していくことが求められています。

この「安全管理審査」とは、事業者が行った「法定自主検査(以下、自主検査)」の適格性を国が審査する制度です。「安全管理審査」は事業者の形態により“システム管理実施者”と“個別管理実施者”に分かれますが、このうち前者は、「自主検査」の実施に係わる体制を、ISO9000シリーズを準用した基準で審査するものです。

そして、「自主検査」を実施する際、品質保証体制が確立されている場合、インセンティブとして、3年間安全管理審査が免除されるなど、事業者の自主的な取組みを促している点などが特徴です。

こうした背景から、平成12年7月以降、当社が行う「自主検査」を品質保証するための体制を整備してきたわけですが、その際、独自の取組みとして、自主検査以外の日常的な保安活動(電気設備の工事や、経持、運用)でも品質保証体制を確立して、事業者の保安責任を全うしていくこととしております。

以下では、主として水力発電所など(IAEAの品質保証を取り入れている原子力は除外)の日常の保安活動を品質保証するための体制と特徴、また、品質保証の実効性を高めるために腐心している点を紹介いたします。

## 2. 品質保証体制の枠組み

私が所属している土木建築部では、IAEA(国際原子力機関)の考え方を取り入れた品質保証活動を行っており、原子力発電所(土木設備)も統括しているので、これまでの経験を踏まえ、特に“実効性が高く、形骸化しない品質保証体制”を構築することを第一義として、次の点に拘って、品質保証システムを構築しました。

第一：過度の文書化に陥らないこと(何でもマニュアル化すれば良い訳ではない。また、記録を残すことだけが品質保証活動ではない)。

第二：マニュアルとの一致が全てではない（第一線の人たちの自主的な取組み、裁量が優先されなければならない）。

第三：設備の重要度に応じて、品質保証活動すべきである（経営資源に限りがあるので、重要度の高低に応じて、めりはりをつけて活動しないと、実効ある品質保証活動にはならない）。

土木建築部門には、工事の施工管理や設備の運転管理に関する基準・要領類が整備されているので、これらが一層効果的に活用されていくことと、従来、上位者の指示や暗黙の了解、個人の判断に委ねられていて、結果的に、店所間でばらつきがあった業務の中から、保安上、特に重要な項目を品質マニュアルの中で明確にしました。

今回、新たに整備した品質保証システムの体系・骨子は概略次のとおりです。

#### ①水力発電・送変電設備保安管理基準

水力発電所や変電所等（以下、電力流通設備）に対する日常的な保安活動と使用前自主検査を品質保証していくことを定めたもので、品質保証体制の頂点に位置付けられる。

#### ②自主保安品質マニュアル

電力流通設備の日常の保安活動（工事・維持・運用）を品質保証するための基本事項を規定した。特に、重要度の高い設備の工事管理や設計管理、品質記録として残すべき書類とその範囲、各支店が下位組織（技術センターなど）に対して行う監査（保安指導）などを規定してある。

#### ③内部品質監査マニュアル

店所における品質保証活動の有効性を確認する監査の手順を定めてある。

#### ④使用前自主検査マニュアル

使用前自主検査を品質保証するための基本事項を規定するもので、本年6月制定を目指して、制定準備を進めている。

### 3. 品質保証活動の実効性を高めるための取組み

#### （1）内部品質監査を通じた店所への指導

品質マニュアル類が維持され、適正に運用されるように、日常の保安活動に対しては年一回、自主検査が行われた店所に対しては、自主検査の都度、出向いて、検査方法や記録の残し方を始めとした品質保証活動の状況を監査しています。その際、品質保証活動で陥りがちな落とし穴に留意して店所の指導を心掛けていることはもちろんです。

14年度は、品質マニュアル・手順書類が概ね制・改定され、本格運用されているので、今回整備した品質保証体制により、“保安活動のどの部分の品質が向上したか、逆に、業務手順の煩雑化などに起因して、品質の低下を招いている部分はないか”を監査の1テーマとして、検証していく方針です。

## (2) 本格的な維持管理時代への適応

周知のように、わが国は本格的な維持管理時代を迎えており、“コンクリート標準示方書維持管理編”や“コンクリート診断技術‘01（JCI）”が昨年1月に相次いで刊行されています。

特に、後者では、これまでの内外の研究や技術開発の成果に基づき、コンクリートの劣化原因（中性化、塩害、凍害、ASR、化学的侵食、疲労、風化・老化、火害）を対象として、主に外観変状に着目した劣化グレードの区分などを行なえば、補修・補強などの対策の要否や、標準的な対策工法が読み取れるような体系化がなされています。

また、トンネルや高架橋におけるコンクリートの剥落事故など、コンクリート構造物の耐久性について、信頼性を損ないかねない事例が発生し、コンクリート構造物の適切な建設、維持、管理が従前にもまして要求されているといった背景を踏まえて、コンクリート施工基本問題検討委員会（JCI）により、“主に施工段階で顕在化したコンクリート構造物の不具合事例の収集”と“それらが発生した原因の検討と再発防止のための課題抽出”がなされ、平成13年6月に中間報告されています。

上述の示方書や報告書類は、本格的な維持管理の時代にあって、保安責任を果たしながら、先達が残した財産を有効に活用していく上で、有用な技術を示しているので、これらを当社の基準類に取り込む作業を進めているところです。

そして、上記の検討作業が終了した時点で、最新の維持管理技術が第一線に速やかに定着されるような下地作りを狙いとして、現場指導を昨年下期からスタートさせております。

今後、構造物の経年劣化が進行していく中で、“第一線の人達が設備の保安活動の各場面での確な判断ができること”も必須の要件であるので、この現場指導では、当社の土木工事共通仕様書や施工管理基準、学会示方書類への適合性を確認することに加えて、

- ① コンクリート工事の施工不良とその防止方法。
  - ② 竣工時点では正すべき初期欠陥とその調査方法。
  - ③ ひび割れ原因の究明方法。
  - ④ 竣工時における打音検査、シュミットハンマーによる強度堆定試験、RCレーダーによるかぶり厚さと鉄筋のあき測定。
- などをメニューに加えました。

現場指導は、工事施工中と竣工時の各段階で実施している他、14年度からは、上述の劣化診断技術に準拠した“既存コンクリート設備の健全度診断”を指導メニューに加えて、展開しています。

## 4. おわりに

保安活動の品質を保証する品質マニュアルを整備し、維持に努めていますが、“これらは保安活動の品質を確実にするための一助として活用すべきである（過度に頼らない）”、換言すれば、“個々人の適正な業務処理・技術的な判断が根底にあって、初めて品質は保証される”と確信しておりますので、そこを強調しながら、店所の指導に努めております。

## 技術漫歩

## これからの技術力についての雑感

技術士（建設部門）

田 中 寿 美

（株）オフィスティ 代表取締役

## 1. はじめに

昨年の10月20日、私は30年勤務していた某建設会社を退社した。

一つの人生の区切りをつけて、別の意味で社会に貢献したいと思ったからに他ならないが、私の周りのほとんどの人からは、「今の時期にどうして?」という声が圧倒的に多く、ご心配をおかけした。

その後、12月に会社を作り、技術コンサルタント業務を開始したわけだが、思ったより素早く行動を起こせたと自分自身に感心している次第である。

どんな業務をしているのかというと、

- ・地元の企業に、建設関係だけでなく環境、医療、食品流通、研究などの分野のその時々の課題などの情報をインターネットを通じて、発信すること。
  - ・大学などの各種研究機関の特許・研究を地元の企業に展開を図ること。
  - ・現場を踏まえたリスクマネジメントコンサル
- などを業務内容としている。

基本にあるのは、少しでも多くの人に「物を創る」ということの大しさを再認識してもらいたいこと。そして、地元の企業のお手伝いを通じて、東北地方が活性化できることにお役に立てれば幸いと考えている。

やり始めて、自分が今までの生活してきた建設業という分野が、社会の中ではほんの一部分で、周りにはもっと多くの違った分野があることに、新たに実感させられた。

これは、新しい発見であって楽しいと感じている。

さて、先日の日本経済新聞（6月1日）に、次のような記事が載っていた。

「日本国債をムーディーズ2段階格下げ、イスラエル、南アフリカ共和国と並列」

多くの方がご覧になったと思うが、市場経済の中で今日本の置かれている状況を表すものもある。少し低すぎる感がなきにしもあらずだと感じているが。

国の力、国力というものはいろんな角度から測られると思うのだが、国力の一つの目安として「産業技術力」が挙げられると思う。

日本の技術力は、今どうなっているのか。昔と比較したらどうなのか。今後どうなっていくのか、など興味はつきないが、次世代に「何か」を残していくことが最重要課題であることに違いない。

それについて、私見を雑感として述べてみたい。

## 2. 現状

「技術貿易」という言葉をご存知だと思う。

特許、実用新案、技術上のノウハウは、科学技術に関する研究開発活動を通して生まれる成果であり、企業等はこれらの成果を自ら利用する以外に、権利譲渡、実施許諾等という形で国際的に取引されている。このような取引を「技術貿易」と呼ばれている。

主要国の技術貿易額の推移をみてみると、下表のようになっている。

(単位:億円)			
年	輸出	輸入	収支比
日本	1979	703	2,791
	1989	2,782	7,347
	1999	9,310	11,213
米国	1979	13,549	1,821
	1989	19,069	3,489
	1999	41,536	15,120
イギリス	1979	1,077	2,334
	1989	1,848	4,169
	1999	3,452	5,030
フランス	1979	936	1,764
	1989	1,430	2,477
	1999	2,260	2,603
イギリス	1979	1,771	1,474
	1989	2,947	3,004
	1999	7,614	6,729

資料 日本銀行 「国際収支統計月報」  
科学技術白書(平成13年度版)抜粋

輸入よりも輸出が多いのは、米国とイギリスだけであり、日本は5カ国中収支比は4番目であるが、伸び率は高く追い上げている状況である。

しかし、内訳をみるのに、わが国における産業別技術貿易額の推移をみてみると、次のようになる。

技術輸出額	1989年	1994年	1999年
全産業	329,348	462,128	960,800
製造業	316,241	452,585	955,450
食品工業	8,337	9,096	10,519
繊維工業	4,648	3,635	3,851
化学工業	53,616	64,113	144,992
窯業	9,025	10,495	11,604
鉄鋼業	21,572	12,845	11,544
非鉄金属業	7,054	4,418	5,538
金属製品工業	2,004	3,154	3,053
機械工業	13,210	20,262	29,377
電気機械工業	86,708	140,477	204,473
輸送機械工業	87,126	164,234	500,018
精密機械工業	12,556	5,633	9,262
その他製造業	10,385	14,223	21,219
建設業	12,448	7,820	434
その他非製造業	659	1,723	4,916

ご覧になって分かるように、1989年から10年間で全産業では約3倍に伸びている。

製造業単独でも、約3倍の伸びであり、それに最も寄与しているのが、輸送用機械工業で6倍弱の伸びである。これは自動車関連であり、国別の技術貿易額の推移でも北アメリカへの輸出が群を抜いて多い。

また、その他非製造業には1997年からソフト関連が入ってきてるので、金額が多くなっている。

いわば、技術貿易輸出額は自動車産業に負っているところが大半であり、その他の製造業では苦

戦を強いられているものと考えられる。

次にわが国における特許出願件数の堆移をみる。

年	出願件数合計	うち外国人による出願件数	比率
1979年	174,569	23,946	13.7
1989年	351,207	33,641	9.6
1999年	405,655	45,475	11.2

資料特許庁「特許年鑑」

1980年代前半から1990年代半ばまで、10%をきっていた外国人による登録件数は1997年から上昇傾向である。

このように「技術貿易」自体は数字的には伸びているものの、いびつな感じが否めない。

そこで、製造業の日本国内の企業の内訳をみてみる。

中小企業庁で発行している中小企業白書を参考にすると、1996年までの中小企業は常用雇用者300人以下又は資本金1億円以下の会社及び個人事業者となっているが、1999年の中小企業は中小企業基本法改正後では、常用雇用者300人以下又は資本金3億円以下の会社及び個人事業者となっている。

小規模企業（従業員数20人未満、商業・サービス業においては従業員5人未満）は、総企業数に対して、非一次産業計では87.2%を占めており、業種別では建設業では94.6%、製造業では88.4%となっている。これを中小企業まで範囲を広げると、建設業では99.9%、製造業では99.6%まで広がる。

このように中小規模企業はわが国経済にとって大きな役割を担っていることが分かる。

年代ごとの企業数の堆移をみてみると、次のようになる。

#### 非一次産業

	年	中小企業	うち小規模企業	大企業	合計
建設業	1986	528,117	499,417	417	528,534
	1996	581,745	547,328	547	582,292
	1999	555,372	526,027	475	555,847
製造業	1986	776,173	700,845	2,607	778,780
	1996	664,946	593,823	2,764	667,710
	1999	605,212	537,430	2,414	607,626
非一次産業計	1986	5,327,128	4,765,844	24,119	5,351,247
	1996	5,072,922	4,483,576	29,720	5,102,642
	1999	4,836,764	4,228,781	14,340	4,851,104

非一次産業全体の一割以上を占める製造業について、1986年当時と比較して、中小企業数の減少率は22%にも上っている。

近年の中小企業の景況が悪化していることから、倒産などの影響によるものとも考えられるが、製造業の海外現地法人の海外生産比率をみると、近年12~13%の水準であり、2000年度の予測では14.5%の予測数値がでている。

すなわち、国内の中小企業の空洞化も一因になっているものと考えられる。

### 3. 課題

日本の企業組織を見た場合、非一次産業全体における中小企業の割合が高く、技術力に直結する製造業の比率も88.4%の高水準であり、中小企業が大企業を支えてきた面も否定できない。

ところが、その中小企業数の減少が顕著であり、その影響はどのように出てくるのだろうか。

- ・良いものは高いという認識が薄くなってきており、過度な価格競争による倒産は、地道に研究・改良に努力している会社をも直撃し、その結果、技術力の開発などの意欲をそぐものと考える。
- ・生産の海外移転による影響として単に、安い労働力を求めての移転は、知的財産の流出・消滅を引き起こしかねない。

これには、特許なども含まれるが、最も深効なのは技術のノウハウの流出ではないのか。

10年、20年かけての経験、勘をノウハウという形にしたもののが、1年や2年で相手国の企業が取得できるのであれば、問題である。

技術貿易をこれから貿易の一つと認識して、各国でも増加の傾向にある現在、もう少し真剣に考える必要がある。

単純に不況が中小企業を直撃して大変だという認識の他に、このような技術力の低下、流出の方がこれからこの国の中の技術力を考える場合にはもっと深刻な事態になるのではないか。

元来、小さな技術の積み重ねが、技術力を支えてきた側面も否定できない。

大企業による高度な技術・研究もさることながら、小さなノウハウの流出、あるいは倒産などによる消滅も大きな問題であろう。

それは、掛け声をかけてやればすぐ出来るものでもない。技術のノウハウの蓄積には時間がかかるのである。

ご覧のように、日本の技術貿易は輸出をみると「いびつ」である。

輸送用機械工業が縮小に入ったら、常に輸入が過多となる傾向である。早急に他の分野の輸出も増やすような対応が急務であると感じている。

しかし、その一つの柱となるべき中小企業が現在の状況ではどうにもならないのではないか。

### 4. 今後の方向

主要国の研究費の1999年政府負担割合では、フランスが最も高くて38.7%、次いでEUの36.0、以下ドイツ、イギリス、アメリカと続いて、日本は21.9%である。

組織別研究費の使用割合では、各国とも産業界における研究費の使用が大きい。(日本では、産業界66.4%、大学20.0%、政府研究機関9.3%)

政府負担割合が日本では意外と少ないが、防衛研究費なども含まれているので、やむをえないと考えられる。そうなれば産業界と大学の研究をどうしても増やさざるを得ない。

話は変わるが、地方には多くの工業団地がある。しかし、なかなか現状では誘致企業があつまらず苦戦しているところが多いようである。地元の中小企業が、その団地に入っていなければ大企業は入ってこないと明言する人もいる。確かに、当たっている面もあると思う。

中小企業の活性化を図ることが、今必要なだと思う。

発明が特許として保護されるには、その発明が産業上利用することができることが必要であるが、眠っている技術がまだ中小企業にはあるのではないか。

また、現在もっている技術ノウハウを守ってやる仕組みを作る必要があるのではないか。

2002年版の中小企業白書のスローガンの一つが「まちの起業家の時代へ」となっている。確かに国においても中小企業の技術開発躍進に各種の手段を講じてきている。

ただ、実務担当者として中小企業との接点を図る人材の育成が急務と思う。これは、民間サイドで可能なことである。

今後の技術士のあり方の一つとして、専門分野の高等技術の追求は無論必要であるが、その技術をコーディネイトする能力も必要になってくるのではないか。

技術を背景に产学研官を橋渡しするマネージャー的人材の存在が必要である。

特に、中小企業の抱えているノウハウ、問題を把握しそれを活用できる能力。

また、中小企業は自社の抱えている技術ノウハウをどのように保護していくのかなどの対応には積極的でない。これをバックアップしていく人材の必要性。

中小企業には研究費が負担になるので、一般的には消極的であるが、それならば、これだけ成熟した社会になってきているのだから、その研究、開発にかかる費用を保険システムで活用できないかなどの検討は行ってみる必要があり、それは民間での作業である。

要は、中小企業の技術促進を図るという大枠ができているのだから、きめ細かな対応ができる人材の育成が急務で、それが今後の国力の上昇にも繋がっていくのではないかということである。

## 5. おわりに

会社を興してまだまだ間ないので、東北6県を部分的にしか回った状況ではないが、総じて非常に厳しい状況を強いられているのは確かである。

しかし、地元の企業の中にはこのような状況下でも、研究や開発、新ビジネスなどに積極的な企業が散見されることは、嬉しい。

今後も、そのような会社と一緒に、物を創ることの素晴らしさを感じながら、仕事が出来れば幸いであろうと思っている。

## 第30回定時総会報告

第30回定時総会が6月28日（金）に支部総会及び協会総会と分離方式で開催されました。定時総会における資料を以下に掲載しますが、各総会における各議案の審議結果概要は、以下のとおりです。

- 1) 各総会とも1号議案から4号議案は、了承されました。
- 2) 第5号議案については、以下のとおりです。
  - ① 支部総会における5号議案の支部規約・運用細則改正は了承されました。
  - ② 協会総会の5号議案は、イ) の東北技術士協会の解散は、了承されましたが、ロ) の積立金の取り扱いについては、以下の様な意見が出され、結論的には支部の役員を含めないで東北技術士協会の役員会において積立金の取り扱いを今後審議して来年3月解散までにその取り扱いを決定することになりました。

### (出された主な意見)

- ・支部活動は宮城県技術士協会の一環として考慮してきた経緯があり、宮城県としても積立金の配分対象となると考える。
- ・積立金は、協会への賛助金として積み立てられたものであるので、その取り扱いは支部・協会の全体役員会ではなく、協会役員会で審議すべきである。
- ・宮城県技術士協会は、実質的な組織となっていなかった。もし積立金の配分を考えるなら協会を実質的に設立し、積立金の処理を検討することが必要。
- ・各县の技術士協会と今後立ち上げるの東北支部各县技術士会とのあり方が活動資金も含めて十分に説明ができないなら、5号議案は白紙撤回すべき。
- ・各县の技術士協会と県技術士会の競合は、すぐに解消できるものでなくしばらくは続く可能性があり、じっくり話し合いながら収束に向かうのでは。

(文責：広報部長)

## 第30回 定時 総会議案

### 総会次第

司会：永山 克男

- |              |                               |                  |
|--------------|-------------------------------|------------------|
| 1. 開会の辞      | 吉川 謙造                         | 期日 平成14年6月28日（金） |
| 2. 会長挨拶      |                               | 時間 13時30分～14時30分 |
| 3. 議題選出      |                               | 場所 江陽グランドホテル     |
| 4. 議事録署名人の選任 |                               |                  |
| <br>5. 議 事   |                               |                  |
| 第1号議案        | 平成13年度事業報告承認の件                |                  |
| 第2号議案        | 平成13年度決算承認の件（監査報告）            |                  |
| 第3号議案        | 平成14年度事業計画決定の件                |                  |
| 第4号議案        | 平成14年度予算決定の件                  |                  |
| 第5号議案        | （社）日本技術士会東北支部と東北技術士会の分離統合について |                  |
| <br>その他：     |                               |                  |
| 6. 閉会の辞      |                               |                  |

### ☆記念講演

講師 弁護士 弓削田 博 氏  
 演題 「リスクマネジメントの一環として見たコンプライアンスについて」  
 …技術者に求められる倫理観の誠実さとは？…

### ☆交流会

16時45分～18時30分

## 第1号議案 平成13年度事業報告 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

## (社)日本技術士会東北支部 活動実績

## 1. 事務局開設 (本部より特別交付金337万円)

(社)日本技術士会東北支部事務局

〒982-0012

仙台市青葉区錦町1-6-25 宮駒ビル2F

## 2. 技術士試験

## 2-1 技術士第二次試験

・受験願書配布: 4月18日~5月11日

・申込受付: 4月25日~5月11日

・試験実施 宮城県会場: 東北福祉大学

8月22日 建設部門及び総合技術管理部門

の選択科目 (建設)

8月23日 建設部門以外の部門及び総合技術監理

部門の選択科目 (建設以外)

総合技術監査部門

宮城県会場: 東北文化学園大学

10月8日 総合技術監理部門必須科目

## 2-2 技術士第一次試験

・受験願書配布: 5月24日~6月22日

・申込受付: 6月11日~6月22日

・試験実施

宮城県会場: 東北文化学園大学 10月7日

## 3. 部会活動

## 3-1 総務部会 (12回)

3-2 広報部会 (会誌の発行年4回、外部機関への広報活動、ホームページの運営)

3-3 技術開発研究部会 (研修会、勉強会15回)

3-4 建設部会 (定時総会、幹事会、研修会(3回)、現場見学会(1回))

3-5 農業部会 (設立総会、役員会、研修会(2回))

3-6 青年技術士懇談会 (定時総会、幹事会、研修会(4回))

## 4. 広報活動と会員サービス

4-1 ガイアパラダイム「技術士東北」の発行 (協会と共同) 年4回、各1,400部

4-2 ホームページの運営

4-2 会員名簿の発行 (協会と共同) (9月)

## 5. 支部運営の総括及び会員相互の親睦推進

5-1 定時総会の開催 (協会と共同) (6月)

5-2 合格祝賀会の開催 (協会と共同) (3月)

## 6. 北東3支部技術研修会

(仙台11月26日(月)(東北支部発表者2名))

## 7. 研修会・講習会

第一回研修会 (6月)

講師: 阿部 友康 氏

(河北新報社 論説委員会委員長)

演題: 「東北の産業変遷」

## 第二回研修会 (3月)

講師: 久木田 実守 氏

((社)日本技術士会理事・事業委員会委員)

演題: 「技術士継続教育(CPD)の定着に向けて」

## 8. 日韓技術士会議小委員会の開催 (9回)

## 9. 各種会議

9-1 本部総会及び臨時総会 (各1回)

9-2 理事会 (今井理事)

9-3 支部長会議 (北海道、東京2回)

9-4 技術士試験担当者会議 (8月)

9-5 事業委員会 (根本委員)

## 10. 各種会議 (支部主催)

10-1 常任委員会 (3回)

10-2 全体委員会 (2回)

## 東北技術士協会 活動実績

## 1. 部会活動

1-1 総務部会 (12回)

1-2 広報部会 (会誌の発行年4回、外部機関への広報活動、ホームページの運営)

1-3 技術開発研究部会 (研修会、勉強会15回)

1-4 青年技術士懇談会 (定時総会、幹事会、研修会(4回))

1-5 試験研修部 (試験対策セミナー(3回)、講師派遣)

## 2. 広報活動と会員のサービス

2-1 ガイアパラダイム「技術士東北」の発行 (支部と共同) 年4回、各1,400部

2-2 会員名簿発行 (支部と共同) 年1回 (9月)

## 3. 協会運営の総括及び会員相互の親睦推進

3-1 総会の開催 (支部と共同) (6月)

3-2 合格祝賀会の開催 (支部と共同) (3月)

## 研修・講習会の実施 (支部と共同)

## 第一回研修会 (6月)

講師: 阿部 友康 氏

(河北新報社 論説委員会委員長)

演題「東北の産業変遷」

## 第二回研修会 (3月)

講師: 久木田 実守 氏

((社)日本技術士会理事・事業委員会委員)

演題「技術士継続教育(CPD)の定着に向けて」

## 各種会議

常任役員会 (3回)

全体役員会 (2回)

以上

## 第2号議案

## 平成13年度 日本技術士会東北支部収支決算書（一般会計）

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

科 目	予 算 額	実 績	差 額
<b>I 収入の部</b>			
1. 本部交付金	2,500,000	2,400,800	▲ 99,200
2. 本部補助金	350,000	350,000	0
講演会・見学会補助金※	200,000	200,000	0
北東3支部交流会補助金	150,000	150,000	0
3. 行事参加費	1,400,000	1,310,843	▲ 89,157
総会参加費	450,000	422,235	▲ 27,765
合格祝賀会参加費	550,000	549,608	▲ 392
北東3支部参加費	300,000	304,500	4,500
研修会参加費	100,000	34,500	▲ 65,500
4. 各種資料頒布収入	1,500,000	1,891,038	391,038
5. 雜 収 入	2,227,000	2,160,288	▲ 66,712
賛助会費収入	2,216,500	2,140,000	▲ 76,500
雑 収 入	10,000	20,192	10,192
受取利息	500	96	▲ 404
<b>収入合計(A)</b>	<b>7,977,000</b>	<b>8,112,969</b>	<b>135,969</b>
<b>II 支出の部</b>			
1. 事 業 費	6,725,000	7,156,421	431,421
部会活動費	850,000	818,775	▲ 31,225
(常設委員会)			
総務部会活動費	100,000	164,152	64,152
広報部会活動費	100,000	82,990	▲ 17,010
(調査委員会)			0
技術開発研究部会	200,000	171,633	▲ 28,367
継続教育推進部会	50,000	0	▲ 50,000
青年技術士懇談会	300,000	300,000	0
(専門部会)			
建設部会	50,000	50,000	0
農業部会	50,000	50,000	0
総会開催費	450,000	389,413	▲ 60,587
合格祝賀会開催費	550,000	478,153	▲ 71,847
北東3支部開催費	900,000	599,540	▲ 300,460
日韓技術士交流会準備費	100,000	807,001	707,001
機関誌作成費	1,000,000	1,025,693	25,693
機関誌郵送費	500,000	372,579	▲ 127,421
名簿作成費	600,000	600,000	0
名簿郵送費	100,000	60,677	▲ 39,323
研修会費	300,000	85,765	▲ 214,235
各種資料購入費	1,000,000	1,569,200	569,200
会 議 費	125,000	107,605	▲ 17,395
旅費交通費	250,000	242,020	▲ 7,980
2. 管 理 費	1,252,000	951,515	▲ 300,485
事務委託費	400,000	400,000	0
人件費(アルバイト)	30,000	35,888	5,888
会議費(事務局用)	10,000	0	▲ 10,000
旅費交通費(事務局用)	20,000	0	▲ 20,000
通信運搬費	100,000	77,920	▲ 22,080
什器備品費	75,000	45,412	▲ 29,588
消耗品費	50,000	36,832	▲ 13,168
印 刷 費	150,000	104,694	▲ 45,306

科目	予算額	実績	差額
図書費	32,000	6,318	▲ 25,682
リース料	250,000	165,800	▲ 84,200
水道光熱費	60,000	38,193	▲ 21,807
雑費	75,000	40,458	▲ 34,542
3.助成金	0	0	0
4.予備費	0	0	0
支出合計(B)	7,977,000	8,107,936	130,936
次期繰越(A)-(B)	0	5,033	5,033

## 備考

※上記「講演会・見学会補助金」には、平成14年4月22日入金の100,000円を含む  
(平成13年度分収入)

## 平成13年度 日本技術士会東北支部収支決算書(特別会計)

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	実績	差額
I. 収入の部			
1. 本部試験事務費	1,300,000	1,350,000	50,000
試験事務費	1,160,000	1,210,000	50,000
設営準備費	140,000	140,000	0
2. 本部特別交付金※	3,450,000	3,372,836	▲ 77,164
3. 雑収入	10,500	95	▲ 10,405
受取利息	500	95	▲ 405
雑収入	10,000	0	▲ 10,000
収入合計(A)	4,760,500	4,722,931	▲ 37,569
II. 支出の部			
1. 事業費	775,000	864,778	89,778
試験実施費	400,000	515,153	115,153
会議費	125,000	107,605	▲ 17,395
旅費交通費	250,000	242,020	▲ 7,980
2. 管理費	3,958,000	3,571,848	▲ 386,152
事務委託費	2,800,000	2,800,000	0
人件費(アルバイト)	30,000	35,887	5,887
会議費(事務局用)	10,000	0	▲ 10,000
旅費交通費(事務局用)	20,000	0	▲ 20,000
通信運搬費	100,000	77,920	▲ 22,080
什器備品費	75,000	45,413	▲ 29,587
消耗品費	200,000	147,328	▲ 52,672
印刷費	150,000	104,693	▲ 45,307
図書費	8,000	1,579	▲ 6,421
リース料	250,000	165,800	▲ 84,200
水道光熱費	240,000	152,771	▲ 87,229
雑費	75,000	40,457	▲ 34,543
3. 予備費	27,500	0	▲ 27,500
支出合計(B)	4,760,500	4,436,626	▲ 323,874
次期繰越(A)-(B)	0	286,305	286,305

## 備考

※上記「本部特別交付金」には、平成14年4月25日入金の572,836円を含む  
(平成13年度分収入)

## 平成13年度 東北技術士協会収支決算表

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	実 績	差 額
<b>I. 収入の部</b>			
1. 会 費 収 入	3,400,000	3,119,670	▲ 280,330
協 会 会 費	3,400,000	3,119,670	▲ 280,330
2. 賛 助 金	1,610,000	1,518,235	▲ 91,765
贊助企業会費	1,610,000	1,518,235	▲ 91,765
3. 事 業 費	5,464,600	6,205,617	741,017
受験セミナー(2次)	2,114,600	2,885,600	771,000
受験セミナー(1次)	350,000	404,490	54,490
総会参加費収入	1,350,000	1,266,705	▲ 83,295
合格祝賀会参加費収入	1,650,000	1,648,822	▲ 1,178
4. 雜 収 入	8,000	4,225	▲ 3,775
受 取 利 息	8,000	4,225	▲ 3,775
<b>当期収入合計</b>	<b>10,482,600</b>	<b>10,847,747</b>	<b>365,147</b>
<b>前 期 繰 越</b>	<b>2,631,511</b>	<b>2,631,511</b>	<b>0</b>
<b>総 収 入 (A)</b>	<b>13,114,111</b>	<b>13,479,258</b>	<b>365,147</b>
<b>II. 支出の部</b>			
1. 事 業 費	8,050,000	7,109,572	▲ 940,428
部会活動費	100,000	82,990	▲ 17,010
受験セミナー実施費(2次)	1,800,000	1,533,187	▲ 266,813
受験セミナー実施費(1次)	200,000	132,500	▲ 67,500
機関誌作成費	1,000,000	1,025,692	25,692
機関誌郵送費	500,000	372,579	▲ 127,421
名簿作成費	600,000	600,000	0
名簿郵送費	100,000	60,677	▲ 39,323
総会開催費	1,350,000	1,168,240	▲ 181,760
合格祝賀会開催費	1,650,000	1,434,457	▲ 215,543
会 議 費	250,000	215,210	▲ 34,790
旅費交通費	500,000	484,040	▲ 15,960
2. 管 理 費	2,080,000	1,791,412	▲ 288,588
事務委託費	800,000	800,000	0
人件費(アルバイト)	60,000	71,775	11,775
会議費(事務局用)	10,000	0	▲ 10,000
旅費交通費(事務局用)	20,000	0	▲ 20,000
通信運搬費	200,000	155,840	▲ 44,160
什器備品費	150,000	90,825	▲ 59,175
消 耗 品 費	250,000	184,160	▲ 65,840
図 書 費	40,000	7,897	▲ 32,103
賃 借 料	400,000	400,000	0
雑 費	150,000	80,915	▲ 69,085
3. 還 付 金	1,100,000	812,000	▲ 288,000
協会還付金	500,000	386,000	▲ 114,000
贊助企業会費還付(30%)	600,000	426,000	▲ 174,000
4. 助 成 金	200,000	200,000	0
青年技術士懇談会補助	200,000	200,000	0
5. 予 備 費	1,684,111	0	▲ 1,684,111
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>13,114,111</b>	<b>9,912,984</b>	<b>▲ 3,201,127</b>
<b>次期繰越金(A) - (B)</b>	<b>0</b>	<b>3,566,274</b>	<b>3,566,274</b>

## 積立金特別合計（東北技術士協会）

科 目	金 額
前年度残高	8,000,000
合 計	8,000,000

## 繰越金内訳

科 目	金 額
現 金	577,353
七十七銀行本店営業部（普）0137529（支部）3/31残金	137,086
七十七銀行県庁支店（普）5330823（協会）3/31残金	1,776,887
郵便局口座02270-7-46134（支部）3/31残金	0
郵便局口座02270-1-25024（協会）3/31残金	693,450
次 期 繰 越 金	3,184,776

### 備考

※平成14年4月22日入金の100,000円を含まず

※平成14年4月25日入金の572,836円を含まず

## 協会年会費納入率

	会員数	納入者	納入率
協会（本部会員を除く）	594	526	88.6%

### 会計監査報告

日本技術士会東北支部・東北技術士協会、平成13年度決算について帳簿、金庫を監査したところ適性に経理されていることを認めます。

平成14年5月20日

本田 忠明

鎌田 正彦

### 第3号議案 平成14年度 事業計画（案）（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

#### （社）日本技術士会東北支部

##### 1. 技術士試験

###### 1-1 技術士第二次試験

- ・受験願書配布：3月12日～4月12日
- ・申込受付：4月1日～4月12日
- ・試験実施 宮城県試験場：東北学院大学（予定）

8月28日 建設部門及び総合技術監理部門  
の選択科目（建設）

8月29日 建設部門以外の部門及び総合技  
術監理部門の選択科目（建設以外）

総合技術監理部門 宮城県会場：東北福祉大学（予定）  
必須科目 10月14日

###### 1-2 技術士第一次試験

- ・受験願書配布：4月18日～5月24日
- ・申込受付：5月13日～5月24日
- ・試験実施 宮城県会場：東北福祉大学  
10月13日 （予定）

##### 2. 定時総会（6月28日：江陽グランドホテル）

##### 3. 役員会（4回）

##### 4. 部会活動の実施

###### 4-1 総務部会（12回）

###### 4-2 広報部会（会誌の発行年4回、外部機関への広報 活動、ホームページの運営）

###### 4-3 技術開発研究部会（研修会・勉強会13回）

###### 4-4 建設部会（定時総会、幹事会、研修会（3回） 現場見学会（1回））

###### 4-5 農業部会（設立総会、役員会、研修会（3回））

###### 4-6 青年技術士懇談会 (定時総会、幹事会、研修会（4回）)

##### 5. 技術士の地位及び資質向上

###### 5-1 技術士継続教育（CPD）の実施

###### 5-2 委員会活動の活性化

###### 5-3 本部入会の促進

###### 5-4 各県技術士会設立に向けての支援

##### 6. 事務局機能の充実

###### 6-1 連絡・通信機能の充実

###### 6-2 有資格者の紹介・斡旋及び外部監査業務等 の受注・斡旋（詳細はガイアパラダイム 「技術士東北」2002年No.4参照）

##### 7. 第32回 日韓技術士会議の開催

日時：11月17日（日）～19日（火）仙台国際センター

#### 東北技術士協会

##### 1. 定時総会（6月28日：江陽グランドホテル）

##### 2. 部会活動

###### 2-1 総務部会（12回）

###### 2-2 広報部会（会誌の発行年4回、外部機関への広報 活動、ホームページの運営）

###### 2-3 技術開発研究部会（研修会・勉強会13回）

###### 2-4 技術研修部

技術士第二次・第一次試験受験対策セミナーの実施及び試験センター設立の準備

日 時	活 動 内 容
平成14年4月27日(土)	技術士二次試験受験セミナー ハーネル仙台 120名
平成14年6月1日(土)	技術士第一次試験対策セミナー ハーネル仙台 120名
その他	各種団体より講師依頼があればその都度対応

#### 支部・協会共通行事

##### 1. 新年会・ならびに合格祝賀会

- ・日時：平成15年3月
- ・場所：江陽グランドホテル

##### 2. 研修会

###### 第一回研修会

- ・日時：6月28日(金)
- ・場所：江陽グランドホテル
- ・講師：弓削田 博 氏（田宮合同法律事務所弁護士）
- ・演題：「日常業務におけるコンプライアンス  
～実際にあった事例を踏まえて～」

###### 第二回研修会

- ・日時：平成15年3月
- ・場所：未定
- ・講師：未定
- ・演題：未定

##### 3. ガイアパラダイム「技術士東北」の充実（年4回）

##### 4. 会員名簿の発行（9月）

##### 5. 全体役員会（2回）

以上

## 第4号議案 平成14年度(仮)日本技術士会東北支部收支予算(案)(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

## 一般会計

(単価:円)

科 目	H14年予算	H13年予算	増 減	H13実績	備 考
<b>I 収入の部</b>					
1.本部交付金	2,500,000	2,500,000	0	2,400,800	
2.本部補助金	1,700,000	350,000	1,350,000	350,000	
講演会・見学会補助金	200,000	200,000	0	200,000	
日韓技術士補助金	1,500,000	—	1,500,000	—	本年度開催
北東3支部交流会補助金	0	150,000	▲ 150,000	150,000	
3.行事参加費	1,100,000	1,400,000	▲ 300,000	1,310,843	
総会参加費	450,000	450,000	0	422,235	
合格祝賀会参加費	550,000	550,000	0	549,608	
北東3支部参加費	0	300,000	▲ 300,000	304,500	
研修会参加費	100,000	100,000	0	34,500	
4.各種資料頒布収入	1,650,000	1,500,000	150,000	1,891,038	
5.雑収入	2,310,100	2,227,000	83,100	2,160,288	
受取利息	100	500	▲ 400	96	
雑収入	10,000	10,000	0	20,192	
賛助会費収入	1,800,000	2,216,500	▲ 416,500	2,140,000	会員減
観光助成金(日韓)	500,000	—	500,000	—	
<b>当期収入合計</b>	<b>9,260,100</b>	<b>7,977,000</b>	<b>1,283,100</b>	<b>8,112,969</b>	
<b>前期 繰越</b>	<b>5,033</b>	<b>0</b>	<b>5,033</b>	<b>0</b>	
<b>総 収 入(A)</b>	<b>9,265,133</b>	<b>7,977,000</b>	<b>1,288,133</b>	<b>8,112,969</b>	
<b>II 支出の部</b>					
<b>1.事 業 費</b>	<b>8,325,000</b>	<b>6,725,000</b>	<b>1,600,000</b>	<b>7,156,421</b>	
部会活動費 (常設委員会)	850,000	850,000	0	818,775	
総務部会活動費	100,000	100,000	0	164,152	
広報部会活動費	100,000	100,000	0	82,990	
(調査委員会)					
技術開発研究部会	200,000	200,000	0	171,633	
継続教育推進部会	50,000	50,000	0	0	
青年技術士懇談会	300,000	300,000	0	300,000	
(専門部会)					
建設部会	50,000	50,000	0	50,000	
農業部会	50,000	50,000	0	50,000	
総会開催費	450,000	450,000	0	389,413	
合格祝賀会開催費	550,000	550,000	0	478,153	
北東3支部開催費	0	900,000	▲ 900,000	599,540	
日韓技術士交流会開催費	2,500,000	100,000	2,400,000	807,001	
機関誌作成費	1,150,000	1,000,000	150,000	1,025,693	発行部数増
機関誌郵送費	500,000	500,000	0	372,579	
名簿作成費	650,000	600,000	50,000	600,000	発行部数、ページ増
名簿郵送費	100,000	100,000	0	60,677	
研修会費(講師謝礼)	200,000	300,000	▲ 100,000	85,765	昨年実績により減
各種資料購入費	1,000,000	1,000,000	0	1,569,200	
会議費	125,000	125,000	0	107,605	
旅費交通費	250,000	250,000	0	242,020	
<b>2.管 理 費</b>	<b>922,000</b>	<b>1,252,000</b>	<b>▲ 330,000</b>	<b>951,515</b>	
事務委託費	400,000	400,000	0	400,000	
人件費(アルバイト)	30,000	30,000	0	35,888	
会議費(事務局用)	0	10,000	▲ 10,000	0	本年度予定なし
旅費交通費(事務局用)	0	20,000	▲ 20,000	0	"
通信運搬費	40,000	100,000	▲ 60,000	77,920	(一般)1:4(特別)に変更
什器備品費	30,000	75,000	▲ 45,000	45,412	"
消耗品費	50,000	50,000	0	36,832	
印刷費	150,000	150,000	0	104,694	
図書費	32,000	32,000	0	6,318	

科目	H14年予算	H13年予算	増減	H13実績	備考
リース料	100,000	250,000	▲ 150,000	165,800	(一般)1:4(特別)に変更
水道光熱費	60,000	60,000	0	38,193	
雑費	30,000	75,000	▲ 45,000	40,458	(一般)1:4(特別)に変更
<b>3.予備費</b>	<b>18,133</b>	<b>0</b>	<b>18,133</b>	<b>0</b>	
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>9,265,133</b>	<b>7,977,000</b>	<b>1,288,133</b>	<b>8,107,936</b>	
<b>次期繰越金(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5,033</b>	

## 特別会計

(単位:円)

科目	H14予算	H13予算	増減	H13実績	備考
<b>I.収入の部</b>					
1.本部試験事務費	1,350,000	1,300,000	50,000	1,350,000	
試験事務費	1,210,000	1,160,000	50,000	1,210,000	
設営準備費	140,000	140,000	0	140,000	
2.本部特別交付金	3,370,000	3,450,000	▲ 80,000	3,372,836	
3.雑 収 入	10,100	10,500	▲ 400	95	
受取利息	100	500	▲ 400	95	
雑 収 入	10,000	10,000	0	0	
<b>当期収入合計</b>	<b>4,730,100</b>	<b>4,760,500</b>	<b>▲ 30,400</b>	<b>4,722,931</b>	
<b>前期繰越</b>	<b>286,305</b>	<b>0</b>	<b>286,305</b>	<b>0</b>	
<b>総 収 入 (A)</b>	<b>5,016,405</b>	<b>4,760,500</b>	<b>255,905</b>	<b>4,722,931</b>	
<b>II.支出の部</b>					
1.事 業 費	775,000	775,000	0	864,778	
試験実施費	400,000	400,000	0	515,153	
会議費	125,000	125,000	0	107,605	
旅費交通費	250,000	250,000	0	242,020	
2.管 理 費	4,228,000	3,958,000	270,000	3,571,848	
事務委託費	2,800,000	2,800,000	0	2,800,000	
人件費(アルバイト)	30,000	30,000	0	35,887	
会議費(事務局用)	0	10,000	▲ 10,000	0	支出予定なし
旅費交通費(事務局用)	0	20,000	▲ 20,000	0	"
通信運搬費	160,000	100,000	60,000	77,920	(一般)1:4(特別)に変更
什器備品費	120,000	75,000	45,000	45,413	"
消耗品費	200,000	200,000	0	147,328	
印刷費	150,000	150,000	0	104,693	
図書費	8,000	8,000	0	1,579	
リース料	400,000	250,000	150,000	165,800	(一般)1:4(特別)に変更
水道光熱費	240,000	240,000	0	152,771	
雑 費	120,000	75,000	45,000	40,457	(一般)1:4(特別)に変更
<b>3.予備費</b>	<b>13,405</b>	<b>27,500</b>	<b>▲ 14,095</b>	<b>0</b>	
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>5,016,405</b>	<b>4,760,500</b>	<b>255,905</b>	<b>4,436,626</b>	
<b>次期繰越金(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>286,305</b>	

## 設定条件

※基本的に昨年度予算額のとおりとした

※日韓技術士会議開催により、特別会計における「管理費」のウェイトを大きくし、一般会計の負担軽減を図った

※日韓技術士関係予算額は実行委員会の予算書に基づき計上

## 平成14年度 日本技術士協会収支予算(案)

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	H14予算	H13予算	増 減	H13実績	備 考
<b>I. 収入の部</b>					
1.会費収入	3,000,000	3,400,000	▲ 400,000	3,119,670	
協会会費	3,000,000	3,400,000	▲ 400,000	3,119,670	
2.贊助金	1,200,000	1,610,000	▲ 410,000	1,518,235	
賛助企業会費	1,200,000	1,610,000	▲ 410,000	1,518,235	
3.事業収入	6,150,000	5,464,600	685,400	6,205,617	
受験セミナー(2次)	2,700,000	2,114,600	585,400	2,885,600	
技術セミナー(1次)	450,000	350,000	100,000	404,490	
総会参加費	1,350,000	1,350,000	0	1,266,705	
合格祝賀会	1,650,000	1,650,000	0	1,648,822	
4.雑収入	4,000	8,000	▲ 4,000	4,225	
受取利息	4,000	8,000	▲ 4,000	4,225	
<b>当期収入合計</b>	<b>10,354,000</b>	<b>10,482,600</b>	<b>▲ 128,600</b>	<b>10,847,747</b>	
<b>前期繰越</b>	<b>3,566,274</b>	<b>2,631,511</b>	<b>934,763</b>	<b>2,631,511</b>	
<b>総収入(A)</b>	<b>13,920,274</b>	<b>13,114,111</b>	<b>806,163</b>	<b>12,307,948</b>	
<b>II. 支出の部</b>					
1.事業費	8,250,000	8,050,000	200,000	7,109,572	
部会活動費	100,000	100,000	0	82,990	
受験セミナー実施費(2次)	1,800,000	1,800,000	0	1,533,187	
受験セミナー実施費(1次)	200,000	200,000	0	132,500	
機関誌作成費	1,150,000	1,000,000	150,000	1,025,692	発行部数増
機関誌郵送費	500,000	500,000	0	372,579	
名簿作成費	650,000	600,000	50,000	600,000	発行部数、ページ増
名簿郵送費	100,000	100,000	0	60,677	
総会開催費	1,350,000	1,350,000	0	1,168,240	
合格祝賀会開催費	1,650,000	1,650,000	0	1,434,457	
会議費	250,000	250,000	0	215,210	
旅費交通費	500,000	500,000	0	484,040	
2.管理費	2,050,000	2,080,000	▲ 30,000	1,791,412	
事務委託費	800,000	800,000	0	800,000	
人件費(アルバイト)	60,000	60,000	0	71,775	
会議費(事務局用)	0	10,000	▲ 10,000	0	
旅費交通費(事務局用)	0	20,000	▲ 20,000	0	
通信運搬費	200,000	200,000	0	155,840	
什器備品費	150,000	150,000	0	90,825	
消耗品費	250,000	250,000	0	184,160	
図書費	40,000	40,000	0	7,897	
賃借料	400,000	400,000	0	400,000	
雑費	150,000	150,000	0	80,915	
3.還付金	1,100,000	1,100,000	0	812,000	
協会還付金	500,000	500,000	0	386,000	
賛助企業会費還付(50%)	600,000	600,000	0	426,000	30%→50%へ変更
4.助成金	200,000	200,000	0	200,000	
青年技術士懇談会補助	200,000	200,000	0	200,000	
5.予備費	2,320,274	1,684,111	636,163	0	
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>13,920,274</b>	<b>13,114,111</b>	<b>806,163</b>	<b>9,912,984</b>	
<b>次期繰越金(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,566,274</b>	

## 第5号議案

### 1) 第5号議案 ((社)日本技術士会東北支部総会)

#### (社)日本技術士会東北支部規約・運用細則改正について

「技術士法の一部を改正する法律」(平成13年4月1日)の施行に伴い、本法律に的確に対応するため、支部組織の一部を改組して事業運営・活動の合理化・活性化、を図るため、支部規約・運用細則の改正を行なうものである。

### 2) 第5号議案 (東北技術士協会総会)

#### 東北技術士協会の解散について

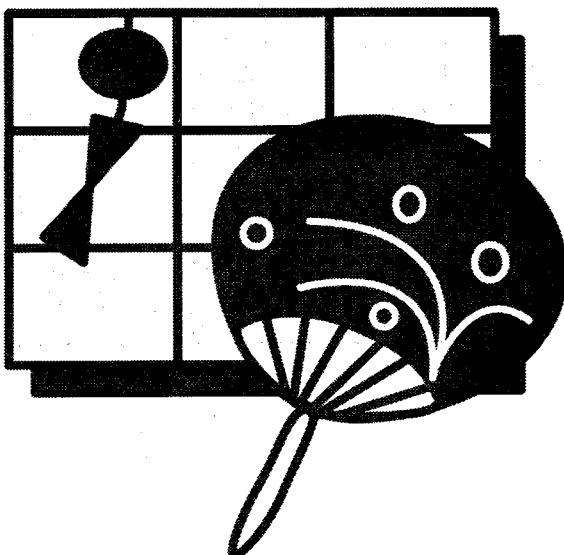
「技術士法の一部を改正する法律」(平成13年4月1日)の施行に伴い、(技術士の資質の向上の責務) 所謂「技術士の継続教育(CPD)」が(社)日本技術士会と定められていることにより、その傘下として一定の基準の基に県技術士会の設立推進を図る予定である。以上のような状況から「東北技術士協会の発展的解散」を会則29条の規定により提案するものである。

なお、付則として「平成15年4月1日から施行する」を併せ承認を求めるものである。

関連して、東北技術士協会の発展的解散に伴い、「余剰金」の取り扱いを、支部・協会で構成する「全体役員会」の「決議事項」として提案するものである。

イ. 東北技術士協会の解散《平成14年度末(H15.3/31)で解散》

ロ. 解散にともなう余剰金の取り扱い(全体役員会の決議事項)



**支部・協会活動**

# 《各部会報告と活動計画》

**広報部会**

広報部長 望月一良

**1. 平成13年度の活動報告**

## (1) 会誌検討会

- 1) 平成13年度における会誌発行を既に4回実施。
  - ・毎月編集委員会を開催し、会誌原稿の内容検討、校正等を実施
  - ・4月号については、技術士二次試験の合格発表の関係で5月発刊となった。

## (2) 広報検討会

- 1) 会誌の郵送配布による広報活動の実施
- 2) 平成13年度については、H Pのあり方について一回検討を行ったのみで実質的に活動が不十分であった点を反省している。

**2. 平成14年度の活動計画**

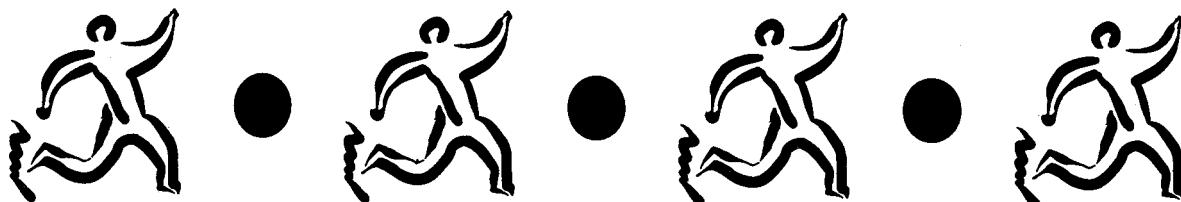
## (1) 会誌検討会

- ・例年と同様会誌の発行は4回予定
- ・平成15年度に予定されている組織改正により、東北技術士協会がなくなる予定のため現在活躍している会誌検討部員6名のうち、本部会員は1名のみになる。このままでは会誌作成の継続が困難となるため、組織の再編と再構築が大きな課題となる。

## (2) 広報検討会

- ・広報活動の大きな手段であるホームページ（H P）の改定、刷新などが必要であり、この課題にむけて再度検討を行い使いやすくアピールできるH Pとして構築する予定。そのためには、大きな変更については、外部ソフト作成機関等を用いることもふくめて再度システムを検討する必要があると考えている。
- ・広報検討会も現在組織している担当者7名のうち、本部会員は1名のみとなる為、会誌検討と同様に組織の再編及び再構築が必要となる。

**★広報部会は全体で、H 15年に現状のままでは2名のみとなる。**



## 青年技術士懇談会

### <平成13年度活動報告>

勉強会等	日 時	場 所	活動内容
定期総会	5月24日	かんぽヘルスプロザ	○特別講演 講師：久恒啓一（宮城大学事業構想学部教授） 「インターネット時代の知的生産術」 －あなたが死んでもホームページは残る－
第1回	7月12日	KKR ホテル仙台	○外部講師 講師：志賀秀一（㈱東北地域環境研究室室長） 「連携新時代～地域・産学官・人」
第2回	8月24日	かんぽヘルスプロザ	○勉強会 講師：守屋資郎（東北技術士協会試験研修部） 「総合技術監理部門について」 ○ビアパーティー（技術士二次試験監督員慰労を兼ねて）
第3回	10月25日	KKR ホテル仙台	○第1回技術士研究・業績成果発表会 ①「森林生態から学ぶ土木設計」守屋資郎 ②「太陽光・熱複合発電システム」木皿且人 ③「仙台市における公共交通政策の展開」村山光彦 ④「青葉山地すべり対策工法の検討について」平間光雄 ⑤「設計ミス防止の実践－アンカー併用のり枠工の設計事例－」長谷徹 ⑥「水産食品の生産に関する技術マネジメント手法の実践的研究{1}」根本清 ⑦「農業用水パイプラインにおける分水スタンドの開発」浅倉千吉 ⑧「PMワーキンググループ活動報告」中村鐵太郎 ⑨「石炭灰陸上埋立地の跡地利用に関する工学的研究」佐藤友彦 ⑩「台形C S Gダムの施工について」小宮山秀樹

### <平成14年度活動計画（案）>

勉強会等	期 日	場 所	活動内容
定期総会	6月7日（金）	ハーネル仙台	○特別講演 講師：俵谷祐吉（国土交通省東北地方整備局課長補佐） テーマ：「道路をとりまく最近の話題」
第1回	7月12日（金）	KKR ホテル仙台	○勉強会 講師：未定 テーマ：未定
第2回	8月29日（木）	かんぽヘルスプロザ仙台	○ビアパーティー (技術士二次試験監督員慰労を兼ねて)
第3回	11月8日（金）	せんだいメディアテーク	○第2回技術士研究・業績成果発表会

## C P D（継続教育）委員会報告

### < 平成13年度活動報告 >

#### 1) 課題別報告

課題	CPD(hr)	備考
A 総論一般 (34%)	倫理	15.5
	社会動向	2.5
	その他	3.0
	計	21.0
B 共通技術 (55%)	環境	9.5
	安全	3.5
	社会動向	5.0
	マネージメント	5.0
	その他	11.0
	倫理	34.0
C 各部門 専門技術 (11%)	先端技術	2.0
	技術開発	5.0
	計	7.0
合計		62.0
		29回

#### 2) 部会別活動状況

部会、県	CPD(hr)	備考
技術開発研究部会	35.0	15回
建設部会	6.5	4回
青技懇	9.0	4回
支部	2.5	2回
北東3支部	3.5	1回
山形県	5.5	3回
合計	62.0	29回

### < 平成14年度活動計画（案）>

- ・平成13年度はC P D活動初年度にもかかわらず、62時間の研修が行われ50時間の目標をオーバーし達成されています。
  - ・平成14年度は新しいC P Dの課題とその区分に基づいて各部会、各県協会がバランス良く実施して頂くよう養成・支援を図っていく。
  - ・特に各県協会の実態を把握していない為、情報を収集し、地域・地方格差が生じないよう講習会・研修会の支援に努める。
  - ・他学協会のC P D活動と情報紹介（HP紹介、6月実施）。
  - ・6月中に年間研修プログラムをHP紹介（各部会、各県協会）。
  - ・東北C P D運営要領（案）の作成（6/28全体役部会報告）。
  - ・C P D委員会の設立（各県C P D担当者中心6/13）。
- .....

## 技術開発研究部会

### 1.技術情報連絡W/G 平成14年度活動計画（リーダー：伊藤重正技術士：山本千昭氏より交代）

回	月 日	テ マ	時 間	備 考
第1回	H14.?	・見学会 ・「未 定」	?hr	
第2回	H14.7.	・研修会（講師未定） ・「未 定」	2hr	
第3回	H14.9.	・研修会（講師未定） ・「未 定」	2hr	

第4回	H14.12.	・研修会（講師未定） ・「未 定」	2hr	
第5回	H15.2.	・研修会（講師未定） ・「未 定」	2hr	

- ・研修内容、日時等開催の具体的な案内は支部ホームページに掲載する。
- ・本W/Gについては名称を『技術情報部会』とし、支部組織のなかの『専門部会』の中に移行する。17部門とは総合管理部門を除く19部門の中から既設の独立2部門を除いた部門を指す。
- ・『技術情報部会』は員数その他の事情が許す限り各専門部会の独立を目指す。このなかで現在纏まつた員数の『電気・電子部門』の早い時点での独立を図る。

## 2.環境W/G（リーダー：川端輝男 技術士）

本W/Gが扱った研修については新設の『CPD委員会』の研修実施大項目『A.一般共通課題』のなかへ発展的に統合する予定。

## 3.技術開発研究会情報通信W/G報告（技術士補（情報工学）：芝山正登）

東北技術士会技術開発研究会情報通信WGでは、2002年3月12日（火）17:00から仙台駅東口近くのパルシティ仙台内の仙台市中央市民センターで仙台市企画局情報政策部長坪田忠宏氏を招いて標記講演会を開催した。

この講演会は、技術開発研究会情報通信WG活動の内、研修会の一環として開催したものであるが、最初にこのWG活動について若干報告します。

東北技術士会技術開発研究会の中の一WGで、平成13年度は下記目的に添い、5名の参加を得て下記活動を行った。

### 目的

- ① 情報共有で技術者の情報交換する場をPC上で提供する。
- ② 事務局業務の効率化

### 活動内容

- ① 情報共有システムの研究
- ② メール送付システムの研究
- ③ 先進事例の研修会

### 活動内容

- ① 情報共有システムの研究、メール送付システムの研究  
NTRANETS、YAHOO、NIFTY等の外部システムを利用して会員へのメール送付、共有フォルダ等を開設し、技術者の情報交換する場を提供するために有効なシステムへの検討を行っている。  
試行している「INTRANETS」(<http://gijutushikai.intranetsco.jp>)では、21人のメンバーが評価のための利用を行っています。  
スケジュール、電子会議室、ファイル共有、メンバーリスト、アンケートなど多彩な機能があります。

※ 参加希望者は、加納委員 (kanou@kajima.com)までご一報ください。

## 講演会：「電子自治体の構築に向けて——MMC構想と仙台市——」について

「電子自治体の構築に向けて——MMC構想と仙台市——」と題して、仙台市企画局情報政策部長坪田忠宏氏の講演会を開催したが、当日は40名の参加を得た。

### (1) MMC構想について

MMC構想は「みやぎマルチメディア・コンプレックス構想」の略語で、宮城県、仙台市、団体・企業等の経済界が平成13年8月に策定し、ブロードバンド時代のITプラットフォーム形成を目指している。

基本理念は、ブロードバンド時代のITプラットフォーム形成をすすめ「みやぎIT革命」の推進力とし、東日本の発展の原動力として貢献することを目指している。

目標は、①東日本の情報通信ハブ形成、②21世紀の東北経済の牽引力となるIT関連産業及び高度IT技術者の集積、③IT企業・技術者の集積及びインフラ整備による県内産業構造の改革、④IT環境の充実による全県的ITバリアフリー社会実現等としている。

展開エリアは、広域仙台都市圏、広域石巻圏、広域大崎圏で形成されるトライアングルをギガビットネットワークで結び相乗的発展を目指している。

牽引役としての広域仙台都市圏の仙台市東口は、IT関連産業が多く立地し、「渋谷ビットバレー」、「札幌北口ソフト回廊」に負けない活発な動きが起き始めている。

構想では主要7プロジェクトを展開するが、情報基盤整備、技術者養成、IT関連企業の立地・集積の促進等を行っている。

### (2) 仙台市の情報化について

#### 1) 「情報自在都市」

「情報自在なひと、まち、市役所」をめざしている。

#### 2) 情報化基本計画

平成10年3月に策定し5年間を実施年度としているが、急激な情報環境変化により見直しが必要になっている。

情報機器の発展、ブロードバンド化、ネットワーク化推進等のIT革命の進展がある中で、政府では情報通信技術（IT）戦略本部を設置し、IT基本法を施行している。

平成13年10月には、電子政府・電子自治体推進プログラムが総務省で作成され、地方公共団体の電子化ステップを明確にした。

- ◎ 第一ステップ 国・地方を通じる基盤整備の推進
- ◎ 第二ステップ インターネット上の本人確認の仕組みづくり
- ◎ 第三ステップ 地方公共団体の電子窓口サービスの推進

これらにより、平成15年度から国の手続きの98%、地方公共団体の95%をオンライン化することにしている。

### (3) 「電子市役所構築」の集中的施策

#### 1) 目標

2005年に全国でもトップクラスの電子市役所を構築する。

#### 2) 手法

仙台市が提供するサービス・事務を電子化し、新しい行政運営形態へと変革させる。

### 3) 効果、

市民、企業へのサービス、利便性の向上を図りその格差を解消するとともに、地域産業の活性化に繋げる。

### (4) 現在の動き

情報自在都市に向けた（仮称）せんだいITアクションプランを策定するとともに、「電子市役所構築」の集中的施策を推進する。

#### 具体的な施策

- ① 電子市役所構築システムの検討
- ② 電子文書システムの導入
- ③ 新財務会計・電子入札システム導入
- ④ 総合行政ネットワークの構築
- ⑤ 市民利用施設予約システムの構築
- ⑥ IT講習15000人の実施
- ⑦ 高齢障害者生活支援モデル事業
- ⑧ ホームページでの申請書ダウンロードサービスの拡充
- ⑨ 庁内LANの拡充
- ⑩ ネットワーク管理者の養成

### (5) 将来の課題

情報自在都市になると情報の内容、質、流れが大きく変化することから、自治体経営の視点が変化し、市民活動・企業活動との連携がより深まり、社会での汎用化、共通化が推進されることが想定されている。

IT革命がもたらす社会活動の変化に自治体と産業が付いていくことが不可欠になってくるほか、市民のIT技術習熟度の差が市民サービス需給の差に繋がらないよう配慮する必要がある。

### ● ショールームの見学

講演会終了後、「仙台ITアベニュー」の中核施設である「イーノ・スクエア」を見学した。（テルウェル仙台ビル1階：宮城野区榴岡4丁目）

当施設は仙台応用情報学研究振興財団（応情研、仙台市）が、仙台市やNTT東日本宮城支店（仙台市）などと協力して運営に当たるもので、室内には高速通信回線やプレゼンテーション設備などを整備した大変充実した施設である。

ベンチャー企業による事業計画発表や、ソフトウェアの研修会などが開けるようになっており、产学研官の共同実験などを支援するものである。

### ● まとめ

我々、情報通信WGでは、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークに関する専門的技術の提供のほか、コンテンツなどを各位がボランティア的にそれぞれ提供して頂けたらすばらしいと考えています。

ぜひ、会員諸兄においてはお忙しいところ恐縮ですが、活発で建設的な意見を小職  
(sibayama@kajima.com)までお聞かせ頂きたいと存じます。

以上

## 4. 倫理問題 W/G

< 平成13年度活動報告 >

### 第6回倫理問題W/G研修会報告

倫理問題 W/G リーダー 佐々木 甲也

過日、平成14年3月6日(水)に、技術開発研究部会・倫理問題W/G主催の研修会が開催されました。倫理問題W/Gは平成12年度に時限付きで発足され、過去7回の研究会を開催しました。今回はその活動の集大成としての研修会であり、「科学技術者の倫理」(日本技術士会訳編)の訳者である杉本奉治氏に「技術者の倫理」と題しまして2時間のご講演をいただきました。以下にご講演の概要をご紹介します。

#### ● ● ● 講演概要 ● ● ●

#### 1. 事例1：もんじゅナトリウム漏えい事故

1995年12月8日、動力炉・核燃料開発事業団(動燃)の高速増殖型炉もんじゅ事故の解説、原因は以下の3要素であった。

##### (1) 技術的要素

中間熱交換器の出口側配管に取り付けられている温度計のさや管の破断。

##### (2) 情報隠しの要素

企業と公衆との間の説明責任の関係の未成熟とビデオ隠し。

##### (3) 人間関係の要素

個人と組織の人間関係と、動燃総務部次長の自殺。

#### 2. 技術者倫理の考え方

##### (1) 個人と会社の関係

個人と集団(企業)との関係は、個人も集団も利益を得て繁栄するようでなければならない。事例1の動燃は個人を滅ぼし、集団を滅ぼした。

##### (2) 集団思考

集団思考には八つの兆候がある。①集団は不死身という幻影、②われわれ感情、③合理化、④モラルの幻影、⑤自己検閲、⑥満場一致の幻影、⑦直接的圧力、⑧心の警備。

##### (3) なぜ技術者の倫理か

技術者は社会において科学技術を人間生活に利用する役割を担っている。技術者の倫理が注目されるようになったのは三つの事情がある。

①科学技術の危害を抑止する、②公衆を災害から救う、③公衆の福利に堆進する。

##### (4) 公衆と技術者の関係

公衆とは、技術業の業務に「自由でよく知らされたうえでの同意」を与えることができる立場にはなくて、その結果に影響される人々であり、技術者とは公衆の願望をかなえる専門職である。

#### 3. 事例2：JCO事故

1999年9月30日、株式会社ジー・シー・オー東海事業所の事故の解説とビデオ上映「サイエンス・アイ検証『事故から1年東海村事故』NHK教育テレビ」より。

#### 4. まとめ

倫理教育とは、「倫理の実現を妨げる要素に対処する手がかりを与え、それに立ち向かう勇気を与えること」である。

● ● ● 講 師 略 歴 ● ● ●

**講師：杉本 泰治（すぎもとたいじ）技術士（化学部門）**

T. ジギモト技術士事務所 所長

昭和28年金沢大学工学部工業化学科卒業、昭和化学工業(株)に勤務、さらに中央シリカ(株)の、経営に従事し、同51年T.ジギモト技術士事務所を開設し現在にいたる。同63年には名古屋大学法学部法律学科を卒業。

著書に『濾過は語る一技術はいかに進むか』地人書館(H6)、『日本のP.L法を考える』地人書館(H12)、『大学講座 技術者の倫理入門』丸善(H13)など、多数執筆。また、『科学技術者の倫理』丸善(H10)、『環境と科学技術者の倫理』丸善(H12)の訳者として活躍。

<平成14年度・活動計画（案）>

回	月 日	テ　ー　マ	時　間	備　考
第1回	H14. 7.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第2回	H14. 8.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第3回	H14. 9	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第4回	H14. 10.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第5回	H14.11.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第6回	H15. 1.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第7回	H15. 2.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局
第8回	H15. 3.	テキスト「環境と科学技術者の倫理」の事例研究 (その?, その?)	2hr	東北支部事務局

## 日本技術士会東北支部建設部会

<平成13年度活動報告>

月 日	活動内容	備 考
5月21日	幹事会(1)	
6月14日	幹事会(2)	
6月27日	総 会	場所:ハーネル仙台 講師:吉川謙造氏(日本技術士会東北支部長) 「1983年日本海中部地震による宅地造成地盤の震害予測方法と対策工法」
7月27日	幹事会(3)	
8月20日	幹事会(4)	
9月17日	幹事会(5)	
9月25日	第1回研修会	場所:ユアテック本社 講師:金内剛氏(国土交通省技術調整管理官) 「グランドデザイン、津軽ダムにおける工事の進め方、プロポーザル等」
10月15日	幹事会(6)	
10月22日	現場見学会	青葉城、東北電力新本社ビル
11月12日	幹事会(7)	
12月3日	幹事会(8) 第2回研修会(忘年会)	場所:ユアテック本社 講師:井出宏氏(建設技術研究所東北支社長) 「技術者倫理について」
2月7日	幹事会(9)	
3月19日	幹事会(10)	

<平成14年度活動計画(案)>

月 日	活動内容	備 考
4月16日	幹事会(1)	
5月21日	幹事会(2)	
6月18日	第1回研修会 総 会	場所:復建技術コンサルタント 講師:特定非営利活動法人 水環境ネット東北 専務理事 高橋 万里子 氏 「NPOから見た公共事業のあり方」
9月	第2回研修会	
9月	現場見学会	東北新幹線八甲田トンネル現場(1泊2日)
(11月17~19日)	日韓技術士大会	
12月	第3回研修会	

## 日本技術士会東北支部農業部会

<平成13年度活動報告>

### I. 総会、役員会

年月日	行 事 名	内 容	備 考
H13-9-28	設立総会	規約及び役員決定。出席者 29名。	ハーネル仙台
H13-12-3	役員会（第1回）	第二回研修会開催検討。	みやぎ婦人会館
H14-2-15	役員会（第2回）	14年度活動計画他。	みやぎ婦人会館
H14-3-18	役員会（第3回）	総会開催準備。会計報告。	みやぎ婦人会館

### II. 研修会

回	開催日	テーマ、講師、参加員数	備考
1	H13-9-28	「改正土地改良法について」 東北農政局土地改良管理課長 草薙 勉 氏 本部支部会員 29名、その他 18名 計 47名。	ハーネル仙台
2	H14-2-21	「食品の安全性の確保に向けて」 東北農政局企画調整部次長 寺野重造 氏 「PFIについて」 東北経済連合会 PFI 活用専門委員会委員(鹿島建設㈱東北支店) 渡辺豊彦 氏 本部支部会員 26名、その他 13名 計 39名。	ハーネル仙台

<平成14年度活動計画（案）>

### I. 総会、役員会

事項	開催時期	内 容	備考
総会	4月23日	年度活動計画その他	パレス宮城野
役員会	8回を予定	部会運営等協議	

### II. 研修会

事項	開催時期	テーマ及び講師	備考
第1回	4月23日	「総合技術監理について」 東北エンジニアリング㈱ 大石純夫 氏 「金沢調整池におけるセメント安定処理土を用いた法面保護工について」 日本国土開発㈱施工本部 林 伊佐雄 氏	パレス宮城野 (懇親会開催)
第2回	9月上旬	未定	
第3回	1月中旬	未定	

## 農業部会研修会報告

報告者 農業部会 藤森 慎一

農業部会においては昨年9月の第一回研修会（テーマ：「改正土地改良法について」）に続き、この2月に第二回研修会、4月に新年度第一回研修会を開催しました。

昨年度の第二回研修会では、最近、話題になっている「食品の安全」及び国の「食料・農業・農村基本計画」にもその活用が示されている「PFI」について知識を深めることにしました。

また、今年度第一回研修会では技術士の新部門である「総合技術監理」についてその目指すところや関連制度等について認識を深めました。また、新しい工法としてのセメント安定処理土を使用した「法面築造工法」について知識を得ました。

以下に、その開催次第と私なりに取りまとめた受講のあらましを記して各位のご参考にさせていただきたいと思います。

### < 平成13年度 第二回 研修会 >

1. 開催日時 平成14年2月21日（木）13：30～16：40
2. 場所 ハーネル仙台（仙台市青葉区）
3. 参加者 日本技術士会東北支部 28名 東北技術士協会他 13名 計41名
4. テーマ
  - a. 「食品の安全性の確保に向けて」  
講師 東北農政局企画調整部 次長 寺野 重造 氏
  - b. 「PFIについて～概要と導入へ向け」  
講師 東北経済連合会PFI活用専門委員会委員  
(鹿島建設(株)東北支店 工学博士 技術士：建設)  
渡辺 豊彦 氏

### 5. 受講のあらまし

#### 「食品の安全性の確保に向けて」

- ① 食の安全について、消費生活モニター調査、食品の安全性に関する情報提供についての調査、表示規格の解説、BSE（牛海绵状脑症）対策等の資料により現状説明がなされた。
- ② 消費者の心情としては、食の「安全」をいわゆる「安心」の領域まで拡大しているといえる。「安全」は物理・化学的に安全であることをいうが、「安心」は更にメンタルな捉え方をしていると考えられる。
- ③ 食品の安全問題に携る立場としては、遺伝子組換え問題をはじめ科学や技術の成果を幅広く奥の深いところまで及ぼせて対処しているところであり、また、消費者に対しても農産物の知識普及に努めており、消費者の一層の意識向上に期待している。
- ④ BSE対策については事件発生以来様々な対策がとられている。例えば、肉牛のトレーサビリティは今は完璧な精度をもっており、行政として信頼回復に努めている。
- ⑤ 視点を変えると、「雪印」はHACCPによる管理をしていたといいながら事故に至った。

また、食肉については輸入品と国産品では本来カット方法が異なる。このたびのごとく輸入肉について、再度国産のカットをされてしまえば判別は困難になってしまう。これらはまさに「人」に起因する問題である。

- ⑥ 今は「倫理」が強く言われているときであるが、食品の安全においても、監理、規制する様々な法令や制度とともに、「人」の「誠意」「倫理」の問題が根本にあるといえる。関係者全ての「倫理」意識の向上を願うことが強調された。

### 「PFIについて～概要と導入へ向けて」

- ① PFIの発祥国「英国」では公共事業の20%程度がこれによっており、日本では1999年に「PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)」が施行された。
- ② 平成14年2月現在、PFI事業の実施または第一交渉権者(事業主体)が決まっている案件は27件、公募中が27件で、今後、増大の見込みである。
- ③ PFI案件は首都圏、関西圏に多く、東北では大館市の「廃棄物処分場」が第一交渉権者決定に至ったのみで、これからである。
- ④ PFI事業を実施する上では「5つの原則(公共性原則、民間経営資源活用の原則、効率性、公平性、透明性)、「3つの主義(客観主義、契約主義、独立主義)」がある。
- ⑤ PFIの事業領域は公共施設、公益的施設等であるが、なかでも「庁舎」が比較的多く、その他「廃棄物処理施設」「医療施設」「駐車場」等がある。なお、従来方式で国や県の補助がつく事業をPFIにした場合、制度的に補助がつかなくなる事業ではPFIの適用は難しい。
- ⑥ 官側が実施してきた公共事業をPFI事業者が実施した場合、従来方法より安価である必要がある。これを「VFM (Value For Money)の達成」と呼び、PFI手法導入の原則である。
- ⑦ PFI事業は、官民の役割の違いにより「独立採算型」「サービス提供型」「ジョイントベンチャー型」がある。現状では「サービス提供型」(民間事業者が資金調達・設計・建設・運営を実施し、公共が資金の返済を15年～30年の割賦払いをする方式)が多い。
- ⑧ PFI事業における官民のリスク分担の考え方は以下のとおり。
- 事業実施に伴う様々なリスクを拾い上げ、必要なものは定量評価する。
  - 各リスクに対し、公共と民間事業者が分担してリスクを取る。
  - リスク分担は、リスクの対応に最も相応しい側が取る。
- ⑨ 農林分野では、PFI的事業の成功事例として「金ヶ崎堆肥センター」がある。一日当たり処理量30t(畜産廃棄物18t、生ごみ4t、動植物性残渣8t)規模で、町、農協、参加企業の出資による有限会社が事業実施及び運営に当たっている。
- 以上のような説明をお聞きし、これからはPFI事業が拡大していくと思われるが、このような精緻な事業の仕組みであるだけに、適用に当たっては官民ともに緻密な検討が必要となり、リスク対応等は重要なポイントになろう。また、案件によっては従来からの補助金がないと成立しないものがあり、補助金適用を可能とする制度改革も必要ではないかと受けとめた。

## &lt;平成14年度 第一回 研修会&gt;

1. 開催日時 平成14年4月23日（火）15：10～17：10  
2. 場所 パレス宮城野（仙台市青葉区）  
3. 参加者 日本技術士会東北支部32名 東北技術土協会他33名 計65名  
4. テーマ

## a. 「総合技術監理について」

(株)東北エンジニアリング 大石純夫 氏

(技術士：農業、総合技術監理)

## b. 「金沢調整池におけるセメント安定処理土を用いた法面保護工について」

日本国土開発(株) 施工本部 林伊佐雄 氏

## 5. 受講のあらまし

## 「総合技術監理について」

- ① 我々技術士の拠りどころである技術士法は、近年の様々な社会環境の変化に伴う高度情報化社会における科学技術の発展に順応するとともに、経済の国際化の進展に合わせた有資格者の国際的流動化の進展に対応することを踏まえて、平成12年に改正された。
- ② これにより現行技術士制度も大幅に改正され、総合技術監理部門の新設、受験資格の変更等が行われた。
- ③ 受験資格の改正により、新法では最短期間を想定すれば実務経験5年で技術士の資格を取得できることになる。
- ④ 発注サイドとしても、より優れた技術的知識・能力を有する技術者として位置付けるものとして、総合技術監理部門の取得を求めていると考えられる。
- ⑤ 日常業務において、日頃から総合的マネジメント意識で対処していることの重要性を痛感した。

## 「金沢調整池におけるセメント安定処理土を用いた法面保護工について」

- ① 金沢調整池は、阿武隈丘陵地常における畠地かんがい用パイプライン組織の中の一施設として設けられた堤高31メートル、総貯水量137万立方メートルの調整池である。
- ② 池敷周辺は風化花崗岩類や二次的に堆積した崖錐で覆われたいわゆるマサ土地帶であり、池敷内法面の機能保持や斜面安定のため法面保護工が必要となった。
- ③ 法面保護工法としては、標準工法とされる現場吹付法枠工法と比較して、構造的にもコスト的にも以下の点で有利と判断されたセメント安定処理土による法面保護工を採用した。
- a. 自然斜面である現状地山の整形を最小限に抑えることができる。
- b. 貯水池内の母材を法面保護工用材料として利用するため、貯水容量を変えることがなく、また、重機土工主体で施工できる。

- c. 斜面の安定勾配が適切に確保でき、保護工自体がカウンターウェイトとして作用するため、安定性が増加する。

④ セメント安定処理土の仕様と製造方法

a. 仕様

粒度：26.5 mm以下100%程度、 $75\mu\text{m}$ 以下20%程度。セメント添加量：乾燥土重量×5%。一軸圧縮強度( $q_{u28}$ )：0.98 N/mm<sup>2</sup>以上。締め固め度(D値)：90%以上。

b. 製造方法

チェーン回転式混合装置(呼称：ツイスター・ミキサー)により破碎・混合して製造。

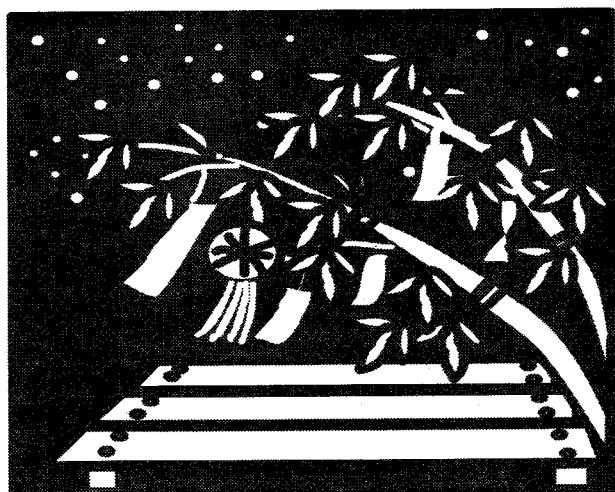
チェーン回転数：600～750rpm。生産量：最大335立方メートル/日。

⑤ 施工方法は次のとおり。

- a. 対象斜面を規定勾配に整形する。
- b. 斜面に沿ってセメント安定処理土を転圧しながら層状に盛り立てていく。ここではセメント安定処理土の水平幅2.1 m、一層の撒き出し厚さ30 cmとした。
- c. セメント安定処理土転圧時の反力確保並びに撒き出し重機の足場確保のため、法面保護工に平行して水平幅4.0 mの土砂型枠を盛り立てた。土砂型枠は法面保護工完成時点で撤去される。
- d. セメント安定処理土は製造時から2時間以内の盛立て施工とし、養生等のため土砂型枠も含めて散水に留意した。
- e. 貯水池内の流用材は性状に留意して、セメント安定処理土用と土砂型枠用に区分した。

- ⑥ チェーン回転式混合装置は掘削ずり等現地発生材の再利用、フィルダムコア材の製造、濁水スラッジの再生利用などにも適用できる。

(文責：藤森 悅一)



①ピッタリ

## 2002年 第32回日韓技術士・参加申込書のご案内

第32回日韓技術士会議が仙台・松島において以下のスケジュールで開催されます。現在東北支部の実行小委員会で準備を進めていますが、日韓の国際交流をサッカーのみならず技術士間においても進める非常によい機会だと思います。21世紀の国際交流時代の幕開けとして、またエイペックエンジニアを目指す継続教育の一環としも大切な機会となるかと考えます。大勢の方の参加をお待ちしていますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

### 1. 会議日程

11月17日(日) 前日見学会&結団式および前夜祭(主に韓国側)

12:30	仙台空港(SDJ) 着→松島湾内遊覧(船)	仙台駅東口散策
18:30~20:00	(韓国側) 結団式	
20:00~21:30	日韓約20名顔合わせ(宿泊:仙台市ワシントン・ホテル)	

11月18日(月) 会議・レディース・コース&懇親会:

(会議コース)		(レディース・コース)
7:00	朝食	7:30 朝食
8:00	ホテル出発(徒歩10分)	9:00 ホテル出発
8:00	仙台国際センター受付開始	
9:00~9:45	開会(式典) 日韓技術士会会长式辞(同時通訳) 来賓祝辞(同時通訳)	仙台市内観光(含昼食・買物)
9:00~9:45	——休憩(含模様替え)——	
10:00~12:00	全体会議(同時通訳) 日韓実行委員長報告(同時通訳) 日韓基調講演及び質疑・コメント(同時通訳)	
12:00~13:00	昼食休憩(昼食は弁当)	
13:00~16:00	第1~5分科会(5室)(逐次通訳)	15:00 ホテル大観荘着

第1分科会 地域づくり(C r e a t e の意:含地域興し、環境、観光、伝統文化(技術・工芸・教育等)、地域文化)

第2分科会 技術リスクと安全

第3分科会 21世紀の資源(農林水産物(含有機農業)、鉱産物、エネルギー等)

第4分科会 建設技術

第5分科会 英語(C o m m u n i c a t i o n を重点として)

[9:00~16:00] ポスター・セッション(全体会議および第1分科会会場)]

16:30 仙台国際センター発(バス)

18:30~20:30 懇親会

晩餐(含アトラクション)

(宿泊:松島—ホテル大観荘)

11月19日(火) 研修旅行:

——第1班——		——第2班——	
8:30	ホテル出発	9:00	ホテル出発
9:30	JR東日本新幹線車両基地見学		約2時間 松島海岸散策(五大堂、瑞巌寺等見学)
13:40	仙台空港(SDJ)発(韓国側)	11:00	松島湾内遊覧(船)昼食(釜)
		13:00	JR東日本新幹線車両基地見学
		16:00	仙台駅解散

申し込み先:(社)日本技術士会東北支部 事務局  
FAX:022-723-3812

### 第32回 日韓技術士会議 参加申込書

参加者氏名

氏名			技術部門	支部名
同伴者氏名				
連絡先	・自宅	・会社	勤務先名:	TEL: FAX: メールアドレス:
	〒	住所		

参加希望分科会

注: 参加を希望する分科会の右欄に○印を付けて下さい。

第1分科会	「地域づくり(Create)」(含環境、地域興し、観光、伝統文化、伝統技術・工芸・教育、地域文化等)	
第2分科会	「技術リスクと安全」	
第3分科会	「21世紀の資源」(農林水産物(含有機農業)、鉱産物、エネルギー等)	
第4分科会	建設技術	
第5分科会	英語(Communicationを重点として)	

参加希望欄

注: 参加希望人数と小計金額、合計金額を記入してください。

月日	項目	一人金額	参加人数	小計
11月18日 (9:00~16:00)	大会参加費(於:仙台国際センター)	5,000円		
" (9:00~15:30)	レディースコース(秋保、仙台、松島)	3,000円		
" (18:30~20:30)	懇親会(於:ホテル大観荘)	9,000円		
11月19日 (9:00~16:10)	研修旅行(松島遊覧。JR東日本車両基地見学)	5,000円		
			合計	

宿泊(お一人様料金)

注: 宿泊希望タイプに○印を記入の上、合計金額を記入してください。

ホテル	月日	料金 (一泊朝食付 税・サービス料込み)	該当部○印	小計
ワシントンホテル	11月17日	シングル 8,000円/1人		
		ツイン(御夫婦) 16,000円/2人		
ホテル松島大観荘 (日本旅館形式)	11月18日	一部屋3~4人 8,000円/1人		
		一部屋2人使用(御夫婦) 16,000円/2人		
			合計	

注1: 大会当日(18日)、ワシントンホテルから仙台国際センター(大会会場)までは徒歩とします。(15分)

注2: 仙台国際センターから松島大観荘(懇親会会場)へは、貸しきりバスで移動します。

バスは、国際センター前を16時30分に出発します。

申し込み締切日: 平成14年8月30日

申し込みをいただき次第、[振込み用紙]を送付します。

以上

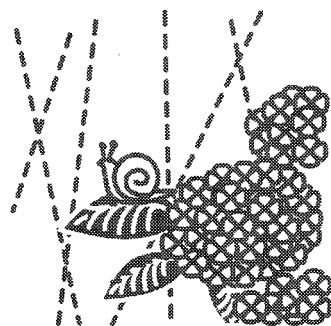
## あとがき

3月危機を何とか乗り越えて2ヶ月余り、政府の底入れ宣言と共に日本経済はやっと危機を脱したかにみえるが、不良債権の増加、企業収益の大幅低下、リストラ、賃金カット、失業率の上昇など企業にとっても個人にとっても明るい材料がないまま苦難な時代が続いている。

しかし、僅か40年余りで敗戦によってボロボロに打ち碎かれた日本を世界第2位の経済大国まで育て上げてくれたのはまさしく私達の先輩であり、その努力の賜物ではないだろうか。今もその志は當々として私達に受け継がれていると信じてやまない。今、私達に求められているのはこの志を引継ぎ更に発展させていく『やる気』であり、そしてその橋渡し役が『技術』ではないだろうか。

最近ハドソン研究所の『超大国日本は必ず甦る』と言う本を読んだが、この中で『技術は人類の未来を握る鍵だ。人類を想像もつかないほど健康に、豊かに、生産的にしていくだろう。そして日本は創意工夫に富んだ国民のおかげで、技術進歩の最先端に人類を率いる集団の先頭に立ち続けるはずだ』と言う力強いメッセージに深い感銘を受けた。この言葉の重さ、明るさ、そして崇高さに大きな驚きと希望と感動を感じずにはいられない。今こそ、いたずらに過去を振り返らずしっかりと未来を見つめ、立ち上がって行く勇気が試される時ではないだろうか。

機関紙『ガイアバラダイム技術士東北』も早や25号、会員の皆様の『やる気と勇気』の泉となるべく、一段の向上と研鑽を続けたいと編集員一同願ってやまない。



(編集委員会)

(社)日本技術士会東北支部 東北技術士協会の活動

会議	担当部門	行事活動
○総会 1回／年	○総務部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東三支部技術士交流研修会</li> <li>・地域産学官と技術士合同セミナー</li> <li>・技術士受験セミナー</li> <li>・技術士試験の実施</li> <li>・技術見学会</li> <li>・青年技術士懇談会</li> <li>・継続教育研修会</li> <li>・情報通信研究会</li> <li>・技術士東北の発刊</li> </ul>
○全体役員会 2回／年	○試験研修部会	
○部会長会議 2回／年	○広報部会 ○技術開発研究部会	

技術士東北 No2. 2002 (第25号)

平成14年7月15日発行

(社)日本技術士会東北支部・東北技術士協会事務局

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-6-25 宮酪ビル2F

TEL 022-723-3755 FAX 022-723-3812

E-mail:tohokugijutushi@nifty.com

編集責任者：支部・協会 広報部 (責任者 望月一良)

印 刷 所：(有)椎名プリント ☎ 022-222-8808